

## 県民意見の検討項目について

(安全性に対する技術的課題以外の項目)

### 1. 県に対する意見

委員会では、「もんじゅ」全体の安全性に係る「県民意見の募集」を行っているが、これまでに県に対しては、6名の方から11件の意見が寄せられている。意見の概要については以下の通りである。

#### (1) 意見の概要

1	県は、抜き打ちで安全性に関する検査と視察（汚染測定を含む）に行くべき。
2	行政の手で確認や測定したデータは行政の責任で公表すべき。 (企業から安全測定データの提出を求めるのは当然。)
3	県は、原子炉の安全管理に関して、測定管理や危険度の判断ができる人材、放射性物質の取り扱い免許等を有する人を配置すべき。(安全対策課の実働要員に配属すべき。)
4	国、県、市の関係者は、地元のイメージダウンにつながらぬよう、平素から新聞報道等が誇大報道をしないように、呉々も配慮願う。
5	意見を募集し、福井県が独自で安全チェック機関を設けるとの事だが、県民約85万人の何人が原発の安全性を理解できるのか。
6	県や市が独自で安全チェックをすると、国がそれを口実に地元対策を考えなくなる恐れがある。 安全チェックは今まで通り国が行い、県は形のある目にみえる地域対策等をしてもらう方がベストだと思う。
7	安全審査という言葉は耳慣れているが、原子力安全委員会や行政庁の体制が変わったことなどで安全性確認の流れが一般の人にはよくわからない。 県として、県民に議論してもらう上で、「もんじゅ」の安全審査がどのようなに行われるのか、分かりやすい説明や解説をしていく必要があるのではないかと。
8	安全審査、設工認、安全総点検とかなり分かれており、本当に時間をかけて検討つくして行われた。当然、今回の安全審査でもそういうものが十分考慮されて安全審査が行われると思うが、それが手続き上の違いでないがしろにされるのか、または無視された形になるのか、その点、県の方から十分お知らせいただきたい。
9	停止権限が現場にないのは市・県、住民との契約違反。他社の原発はどうなっているのか。
10	「もんじゅ」の再生はもとより、現在の原発にしても、もし事故を起こしたら住民の生活や財産、生命、仕事や生涯すべてを永久に奪ってしまう。政治家や行政は目先の地域振興固定資産税、電源関係補助など金の力に迷わされる事なく、高度の哲学の見地に立って考え直すべき。
11	普通の母親は「ナトリウム」や「プルトニウム」などの言葉で嫌になり、「頭が痛くなってくる」と言って会場に来ない。皆さん方が「安全や、安全や」と言っても、ちっとも信用できないが、もっと信用できるような方法で楽なことで教えていただけないだろうか。

## (2) 意見に対する県の考え

### 福井県の原子力行政

本県の原子力行政は、第一に「原子力発電所の安全が確保されること」、第二に「住民の理解と同意が得られること」、第三に「地域に恒久的福祉がもたらされること」の三原則を基本に、これまで様々な課題に対して慎重に取り組んでいます。

原子力発電所に関しては、現行法令上、国が一元的責任を有していますが、県としては、地域住民の健康と安全を守る立場から、立地市町とともに原子力施設設置者と安全協定を締結し、通報連絡の確立、環境放射能（線）の監視および温排水の影響調査などを行い、絶えず周辺環境の安全確保に努めながら運転・建設状況を確認しています。

原子力施設設置者からの安全協定に基づく連絡については、県（原子力安全対策課）としてその内容を把握し、報道発表を行うなど、積極的な情報公開に努めています。

県の環境放射能（線）モニタリングは、昭和39年から開始しており、現在では、原子力発電所周辺に設置した観測局で、リアルタイムで空間線量率や空気中の放射能濃度、気象状況を常時監視している「原子力環境監視センター」と、積算線量の測定や様々な環境試料中の放射能濃度を分析測定している「原子力環境監視センター 福井分析室」で実施しています。

これらの部署には、放射線取扱主任者の免許等を有する職員がおり、専門的に環放射能（線）の測定、分析、監視にあたっています。

県が行っている安全確認の内容については、「原子力発電所の運転・建設状況」や、「原子力発電所周辺の環境放射能調査報告」、「温排水の調査結果」として四半期毎に報告書が取りまとめられ、県、県議会議員、立地・周辺市町村、各種団体で組織されている「福井県原子力環境安全管理協議会」に報告され、公表しています。

原子力の広報については、（財）福井原子力センターが行っており、県内原子力行政の話題や発電所の運転状況、地域情報等を掲載した広報誌「あっとほうむ」を年4回発行し、嶺南地域全家庭や県下の学校、公民館等へ配布しています。

また、本県の原子力の現状等を取りまとめた「福井県の原子力」や、「やさしい原子力」等の冊子の発行、原子力施設の見学をサポートする「アトムバス」や児童向けの科学体験を柱とした「サイエンスワールド」等の開催、CATVによる情報番組の放映などの事業を行っています。

## 「もんじゅ」の安全性確認（県の対応）

高速増殖原型炉もんじゅは、平成7年12月8日、電気出力40%で試験運転中のところ、2次主冷却系ナトリウム（Cループ）系統の中間熱交換器出口配管に取り付けられた温度計からナトリウムが配管室内に漏えいする事故が発生し、原子炉を停止しました。

この事故については、国および核燃料サイクル開発機構（旧動力炉・核燃料開発事業団）では、徹底した事故原因の調査を行うとともに、今回の事故を教訓として、「もんじゅ」設備の全体について、安全性総点検を実施しました。

これら事故原因の調査や、安全性総点検の内容については、安全協定に基づき、「異常時発生連絡書」や「異常時状況連絡書」としてサイクル機構から報告を受け、公表しています。

この原因調査や安全性総点検の結果を踏まえ、サイクル機構は、平成12年12月8日、安全協定に基づき、「もんじゅ」のナトリウム漏えい対策等にかかる工事計画の事前了解願いを県と敦賀市に提出しました。

県は、この事前了解願いについて、改造工事の実施や運転再開とは明確に切り離したうえで、平成13年6月5日、サイクル機構が国に手続きを行うことについて了承し、サイクル機構は、翌6月6日、経済産業省に原子炉設置変更許可申請を行いました。

県は、国の責任で行われる安全審査の状況や結果については十分把握し、確認するとともに、県民の立場に立って、「もんじゅ」についての疑問や不安などを調査し、「もんじゅ」全体の安全性についてわかりやすい議論を行い、県としての安全性確認を行うため、平成13年7月19日、「もんじゅ安全性調査検討専門委員会」を設置しました。

国の安全審査は、平成13年6月6日以降、原子力安全・保安院（行政庁）による1次審査が開始され、平成14年5月8日、原子力安全・保安院は、「審査の結果、原子炉等規制法に定める許可の基準に適合している。」と判断し、原子力委員会、原子力安全委員会へ諮問し、現在、これらの委員会で2次審査が行われています。

原子力安全・保安院では、この安全審査と併行して、「もんじゅ」の安全性の確認を行うため、

- ・ 2次冷却系温度計の復旧に係る設計及び工事の方法の変更の認可申請にかかる審査  
（平成14年6月28日認可）
  - ・ 旧科学技術庁が実施した安全性総点検の指摘事項に対するサイクル機構の対応計画の実施状況の確認  
（現在、審査中）
- を実施しています。

これら国の審査結果については、「もんじゅ安全性調査検討専門委員会」で適時、原子力安全・保安院や原子力安全委員会等から説明を受ける予定です。

## 2. もんじゅ委員会に対する意見

### (1) 委員会の位置付けについて

1	<p>原子力安全委員会は2次系ドレンの問題だけを審査する。設工認の関係は保安院の仕事になる。総点検の問題はサイクル機構内部の問題でやる。</p> <p>県は「もんじゅ全体の安全に係るすべての問題について調査する」と言っているが、委員の先生方は、上記の対応を含め、さらにそれ以上のもっと大きいこと、「もんじゅ」全体をもう一度原点にかえて調べようとされているのかどうか、きちっと方針を出していただきたい。</p>
2	<p>県の委員会は、国の安全審査との関係では、どのような位置付けなのか。もんじゅに対するいろいろな不安や疑問を吸収して、国の安全審査の方に反映していくという役割なのか、あるいはもんじゅの安全性を調査検討して、ある程度の責任を覚悟して検討されるのか、あくまでも調査検討の段階で終わるのか。</p>
3	<p>国の安全審査を終えたときに、県の実情を知らないで改造工事に着手できない。その時の県の判断材料として、このもんじゅ委員会がいろいろな参考意見というものを提言され、そのところで役割を終えるのか、役割とか位置付けがわからないので教えていただきたい。</p>
4	<p>国の安全審査のみに委ねず、県独自の「もんじゅ委員会」(6委員中に批判的立場の専門家が含まれなかったことには強く抗議する)の設置と運営公開、「安全性」を改造工事関連だけに限定しないで、広く県民の意見を公募し、「聴く会」を実施することに対しては、それなりに評価したい。</p>
5	<p>ナトリウム漏えい事故以後、県民の不信感は増し、安全点検や調査が行われても不安であり、「もんじゅ」を推進しようとする技術者や専門家の点検や調査では、片寄った見方に陥りやすいと思う。</p>
6	<p>委員会の方々が安全を絶対と考えるのであれば、自分自身が最も危険とされる現場で働いて証明してはどうか。(ご自分のお子様がそのような仕事に就くとしたら反対しませんか。ご自身またはそのお身内の現場における労働実績を「報告」なさるといふのであれば、安全も少しは理解も出来ようというものです。)</p>
7	<p>児島座長は、長期計画策定にあたっての「もんじゅ」を推進する意見を述べており、6名の委員ほとんどが推進の立場だと思う。これでは結論は、はじめから出ているのではないか。</p>

(2) 委員会の運営について

1	真剣に「もんじゅ」の安全を考えるのならば、賛成や推進派の点検や調査意見を聴くだけでなく、高速増殖炉の危険を訴え反対している多くの学者・技術者、知識人、研究者、県民の方が入り、専門家の点検や調査意見も採り入れ、平等で公平な立場から安全性の調査検討、徹底した論議がなされるべきである。
2	県民を対象とした討論会、シンポジウムなどを繰り返し行うことが必要であり、その議論を踏まえて「もんじゅ」をどうするのかの最終判断は、県民に委ねられるべきである。
3	耐震の問題については、専門家を入れるということを、この委員会でも、十分検討をする必要ではいかなということを提言をしたい。
4	この議論（耐震安全性）は、専門家でなくてもできる議論であり、我々別に専門家ではなかったが、そのとき（平成7年の耐震安全性県民説明会）にも、いろいろ文献を見たり、それから独自でやっていく中で問題点が出てきて、「こういう問題点があるんじゃないか」と指摘すれば、専門家の方もそのとおりと云わざるをえなかった。
5	専門委員会の今後の運営について、県民の意見をすべて公表し、「聴く会」だけでなく、双方向の「話し合う会」を何度も開くこと。
6	批判的な立場の専門家・研究者たちの意見を聴取したり、議論する機会を何度も設けること。
7	高速増殖炉を断念したドイツ州政府の主体的な取り組みをぜひ学ぶべき。 このドイツに見習うならば、この専門委員会というのは州政府に依頼された、それから連邦議会が依頼した推進派と懐疑派の人たちの両方の言い分を十二分に聞くということのうえに判断が下されていくわけである。
8	国は「矮小化したプロセス」を推し進めており、私たち福井県民が貴委員会に期待しているところは、それにブレーキをかけ、根本的な問い直しをしていただくことである。

### 3. サイクル機構に対する意見

・動燃改革と情報公開等について

1	<p>サイクル機構は解体するか人事を一新し、名称と体制を一新してからの話で、安全審査や再開問題などとんでもない話である。</p>
2	<p>お金の管理が出来ないのに放射能の管理出来るわけがない。給与水増し事件では今だサイクル機構から文科省に報告書が届いていないらしい。</p>
3	<p>日本原電や関西電力のように経産省の下になれるよう新体制にした方がよい。(お金の管理が出来ないのに、放射能の管理出来る訳が無い。平成13年4月に発覚した約12億円の給与水増し事件、さらに予算から年間40億～60億円をプールしていた事件。この件で文部科学省のサイクル担当と、特殊法人等改革推進本部に電話で話した。今だサイクル機構から文部科学省に、事件の報告書が届いていないらしい。)</p> <p>この様な、道義的なことがきちっとしていれば、県民85万人が国が安全だと言え、安全だと思わないのか。</p>
4	<p>事故時の通報遅れ、事故現場のビデオ隠し、会計上の水増し等による不始末、核燃料サイクル機構は国民の税金で運営されている特殊法人であり、既に約一兆円ともいわれる国民負担による投資は厳しく見直されるべき。</p>
5	<p>公に立場に立つ人に対して今ほど意識改革が求められる時代はない。広くそこで働く人々の意識改革が徹底して行われると共に、自分のおかれている立場を今一度しっかりと見なおしてもらいたいと思っている。サイクル機構も動燃改革を経て再出発した法人と聞くと、約3年を経て法人格を変えただけでなく、働く人達の意識改革は進んだのかお聞きしたい。</p> <p>安全な職場は、設備、システムによる安全維持と働く人々の安全に対する意識とがあいまって確保されるものと思う。</p> <p>外部からは改革の状況がほとんど見えない。サイクル機構は具体的にどう意識改革に取り組まれたのか。</p>
6	<p>意識改革と並んで情報公開により透明性を図る事が最も重要な課題であると思う。我々に安心感を与えるのは、情報公開に取り組まれていただく他にないのではないかと。その取り組みと成果を具体的にわかりやすく教えていただきたい。サイクル機構でどう意識改革が行われ、安全にどう取り組まれたかを広く情報公開をしていただくことによって我々は安心な生活が出来るのだと思っている。</p>
7	<p>「協定や約束は守らない」「虚偽の発表の繰り返し」「事故隠し」は、日本の原子力関係者の体質であり、事故が起こるたびに繰り返されている。</p> <p>「もんじゅ事故」における動燃は特にひどかった。これで懲りたはずなのに「もんじゅ事故」の2年後に起きた動燃再処理工場の火災・爆発事故でも情報隠しの体質は変わらなかった。今看板を替え、何人かの幹部を替えて、さも新たに生まれたかのように宣伝しているが果たして信じられるのか、私は信頼できない。技術者に必要なことは事実を正確に把握することで、この人たちに原子力を扱う資格はない。</p>
8	<p>一年間に100億は使うそうである。いったん事故が起こると6年程の長いこと再開できないそうである。普通の会社だったらこんな長いこと生産していなければ、やっていけるはずがない。それで「安全」と思えと偉い方々が言う。</p> <p>こんな立派なものを造るよりも工場の近くに社宅を建て、偉い人がみんなそこに住み、事故が起こったらすぐ何とかできるようにしたらどうかと思う。それくらいはできそうに思う。</p>

## 4 . その他の項目

### ( 1 ) 原子力総論 < 安全論 ( 安全文化と信頼性 ) >

1	もんじゅの事故等、原子力関連施設において事故が起こると「原子力に対する住民の信頼」が問題としてとりあげられます。「原子力に対する信頼」とは、具体的にはどのような事柄が含まれているのか、是非教えて欲しい。
2	安全な職場は、設備、システムによる安全維持はもちろんであり、働く人々の安全に対する意識とがあいまって確保されるものと思う。 互いの信頼関係の上に安全は成り立つものではないかと思う。
3	「安全性を報告する」とのことですが、絶対の安全などあり得ないのではありませんか。どの施設も、「絶対」を謳っておきながら、チェルノブイリや茨城でも事故が起きた。
4	95年12月に高速増殖炉もんじゅのナトリウム漏れ火災事故が起き、その後も核燃料再処理施設の火災爆発事故やプルトニウム循環方式の主要施設でも重大事故が相次いでいる。これらは、政府の安全審査では絶対起きないとされてきた。 このように日本の原子力政策の生き詰まりが住民の安全にとって極めて危険な形で露呈し、原子力政策に対する国民の不信と批判をつよめている。
5	チェルノブイリ事故やスリーマイル島事故も考えると、日本の原子力に対する安全確保策はもっと慎重を期すべき。
6	サイクル機構、メーカー、検査機関、国が技術スタッフを常駐させ、運転中の保安体制を十分にし、先ず安全第一が大前提に地元と共生を図って下さい。
7	原子力発電所では、通常教育16年と特殊教育を受けたものが従事するのではないのか。
8	原発の専門家は、地震など天災の危険よりもなにより、原発を扱う「人」の資質、行動が最も重要だと言っている。 学者や専門家が審査をし、安全宣言しても直接作業に携わる「人」に問題があっては少しも安全でない。現に東海村の事故、もんじゅの事故、設備不良も含んでチェルノブイリ事故などあったばかりです。
9	設備も安全設計に基づいて作られるはずだが、請負業者では手抜き工事が常識である。
10	科学の粋を集めた原子力発電所がこんなに簡単に事故だ、事故だでは何とも情け無い。この原子力時代に「東海村での臨界事故」ほどバカゲタものはなかった。原子力の原子が、原始時代に逆行し全く噴飯ものだ。手作業での原子力時代、日本人ならではの方法かもしれない。こんないい加減な方法が罷り通る原子力発電所の在り方では絶対許せない。
11	事故が起きた場合、住民への将来にわたる補償は電力会社が全て自力で行う責任のあることを電力会社に宣言させてください。原子炉の事故は、遺伝的な傷害を含みますから、その負債額は莫大なものになるはずで。 ( 自己責任が明確になれば事業者の原子炉の安全管理はきちんとなると思う。 )

(2) 原子力総論 <一般論(原子力発電について)>

1	<p>原子力発電所は今では我が国ではなくてはならないものと思われる。万全の対策を講じられ放射能事故の無きよう、日頃の努力には敬意を表する。</p>
2	<p>原子力発電に対しては、もろ手を挙げて賛成でもなく、反対もしない。 我々の毎日の生活を考えるときに、これからエネルギーというのは絶対必要であり、40%を原子力の電力で賄っている状態の中で、反対をして原子力が全くなかった時、「昔の生活に戻れますか」と聞かれたら、私は「戻れません」と答えるしかない。 今後も原子力は必要であり、核燃料サイクルの開発も進めていってほしいと思うが、それには、安全が確保されるという条件がつくのではないかと基本的に考えている。</p>
3	<p>現代科学はこの世の中に様々な技術の結晶を生み出し、私たちの生活を豊かにしている。原子力発電所もその一つであると思うが、一方でリスクも伴っていると思う。私たちが日常生活で便利に活用している乗用車や飛行機、化学工場など、便宜性とリスクは常に同居していると言える。 要は、様々なハード、ソフトでリスクを最小のものにすることが出来るかどうかで、私たちの社会と同居出来るかどうか決まってくる。 この点について発電所の場合は、放射能をどのような場合でも内部に閉じこめるといふ安全対策が最も大事だと思う。大地震の場合も同様である。</p>
4	<p>私はかねてより原子力発電は、決して安全ではないと思っている。原子力発電は人間勝手に作られた不自然なエネルギーであり、後始末方策も考えられておらず決して安全ではない。</p>
5	<p>原子力発電は全廃して欲しい。国民が電力の消費を押さえれば、原子力がなくても問題がない。安全か危険以前の段階で原発に反対する。原子力は地球環境に調和せず、莫大な費用を自然エネルギーの開発にまわすべき。 それでも原発が必要な理由をお聞きしたい。(電気機械からのCO2排出削減にもなる。原子力を使いまだ電力の消費を増やすのですか?地球環境に調和しないことがまだわからないのですか? 国民が消費を減らせば家庭は助かり、地球は助かり、国も助かり危険もありません。)</p>
6	<p>チェルノブイル事故以降、イタリアは全廃完了、オーストリア、デンマークなどは開発を中止している。日本は世界と逆方向に進んでいる。事故になると核兵器になる。ドイツ、スイスは原子力発電の廃止を決めた。</p>



(3) 高速増殖炉総論 < 必要性和海外 (もんじゅへの意見) >

1	我が国のエネルギー消費の現状から見て、化石燃料、ウランが有限であることを考え、国策として使用済燃料からプルトニウムを抽出し利用することは、原子力長期計画にも、もんじゅの研究開発の必要性が明確に記載されている以上、一日も早く再開されることを願っている。
2	もんじゅが高速炉開発の大目的を達成することを願う。
3	「もんじゅ」については、ありとあらゆる意見が出し尽くされた感があると思う。できるだけ、安全審査を速やかにやっていただきたい。」との意見である。
4	日本も早くフランス並みになって欲しい。核燃料を推進する。もたもたしていると、日本もいつの間にか中進国になってしまう気がする。
5	原子力発電所の燃料の燃えるウランも資源で埋蔵量には限りがあり、このまま使うと後70年分位。燃えないウランがプルトニウムになるとそれが約60倍にも使えるようになり、そのために「もんじゅ」の開発が必要だと聞いた。資源が少ない我が国において将来のエネルギーを考える上では確かに「もんじゅ」は重要だと思うが、違った目で見ると、開発段階でありプルトニウムを使うというところに一抹の不安がある。
6	県民世論は運転再開反対が主流です。サイクル機構や政府は運転再開に向けPRを展開しているが、県は追従することなく県民の胸中こそ深く理解して欲しい。 「もんじゅ」反対の22万署名は重みを増している。 事故への不安、原子力行政への不信、地域経済不振への不満は今や鬱積している。「もんじゅ」の未成熟な技術的到達を憂慮している。プルトニウム利用の核燃料サイクル方策は事実上破綻しており、基礎研究を疎かにした推進は、いかに国策とはいえ、県民には、酷策を押しつけることになりはしないか。日本も高速増殖炉にしがみつかず、危険なプルトニウム利用の循環路線にこだわることなくもんじゅの運転再開は断念すべきだと思う。県民の安全と、暮らしを守るために、今こそ政府的考慮で逡巡することなく、運転再開は認めてならないと思う。
7	6年前に「もんじゅ」の事故が起こったときは、本当に驚き、もう動かしてほしくないというのが私の意見である。
8	止める勇気を持つことも大切です。国が推進しているからという理由で、住民の命を軽んじてもらいたくないものです。
9	住民の安全と暮らしを守るのが地方自治体の役目であり、もんじゅは永久に停止すべきである。
10	「もんじゅ」事故で失われた国民の信頼感を、運転再開でとりかえせると考えているとしたら、国民世論への認識不足もはなはだしいといわざるを得ません。
11	事故が起こったら運転を止めるということは、住民との約束である。これをいい加減にするということは、このことだけでも運転再開の資格がないと敦賀に住んでいる者は思う。
12	高速増殖炉は、ウラン資源を今後数千年に亘って利用可能であり、炭酸ガスや有害ガスを殆ど出さず、発電しながら新しい燃料を国内で作り出せるため、「開発途上国の著しい経済成長や人口増加に伴う、全世界のエネルギー使用量の急激な増大」「現在の主要なエネルギーの化石燃料は、炭酸ガスや有害なガスを発生するのでこれ以上多くの利用は出来ない」といった課題を全て解決する。エネルギー問題が顕在化する前に早期に開発し終了することが世界、特に日本のために是非必要である。

(4) 高速増殖炉総論 < 必要性和海外 (核燃料サイクル政策) >

1	<p>高速増殖炉開発に固執している国は日本だけである。国民合意もされていない中で「もんじゅ」の再開はすべきではない。なぜ急いで進めるのか疑問である。</p> <p>世界的にも経済的にも踏まえて、高速増殖炉の運転再開を進める理由はない。外国では経済的な面も含めて建設をとり止めている。日本だけが、なぜ急いで進めるのか疑問である。</p>
2	<p>原子力委員会的高速増殖炉懇談会報告書と「長計」決定のように、従来のプルトニウム利用路線にしがみついて、「もんじゅ」の運転を再開することは、新たな事故の危険と、国費の莫大な浪費を生み出すことにつながる。</p> <p>国民の声を聞くのであれば、プルトニウム利用を中心とした原発推進政策の根本をこそ見直すべき。</p>
3	<p>いま、高速増殖炉を運転しても原型炉であり、次の実証炉 営業炉という段階が続いている。まだ、国民はこの延長を認めていない。</p>
4	<p>政府の金が湯水のようにになっている。使いぶり、使い捨てなど、まさに親方日の丸で、全くもったいないものです。</p> <p>もんじゅは将来の見通しがない状況で、永久に停止すべきです。</p>
5	<p>「もんじゅ」は、これまでに直接経費で約6000億円以上を費やし、総額一兆円を超えと言われており、運転継続となれば毎年100～200億円という莫大な費用がかかり、世界各国が放棄した高速増殖炉にお金を新たにかけるのは浪費である。</p>

(5) 高速増殖炉総論 < 必要性和海外 (情報公開) >

1	<p>原子力発電所から出る使用済燃料をそのまま燃やせる原発はつくれるのか。</p>
2	<p>原子力発電は維持費や核燃料の運搬経費が莫大で危険である。核廃棄物の処理も困難で、プルサーマルでリサイクルしても更に処理が困難になる。(自然ではないものを使うからいろいろな問題がある。)</p>
3	<p>「もんじゅ」はアピール不足。良いところ、悪いところをすべて公開し、できる範囲で中も公開したらどうか。「もんじゅ」はアピール不足ではないか。「もんじゅ」を鬼っ子にしてはいけないと思う。</p>
4	<p>マスコミも国民も、これくらいのことで大騒ぎし過ぎである。</p>
5	<p>原子力発電所は大げさに言うと月に一度位の割合で故障があり、マスコミをにぎわしている、科学万能から生まれたものにしてはもろい。</p>
6	<p>周辺地区だけでなく、文章を分かり易く、平易な語句を使用して、広く国民に安全性をPRする必要があると思う。(機関誌等の掲載ものは文章が硬く難しい語句を使用している。)</p>
7	<p>事故は繰り返してはなりません。不幸にして事故が再発した時、過去の経験を生かしての迅速な処置を望むと共に、国、県、市の関係機関への間髪を置かぬ通報も必要である。そして安全であることも即座にPRすることも必要です。</p> <p>事故隠しは国民に不信感を抱かせ絶対駄目です。</p>
8	<p>過日の新聞に「度々事故を起こす原発施設に「もんじゅ」という名前を付けるのは不当」との抗議の記事が出ていたがもっともだと思う。「もんじゅ」「ふげん」の名前を科学の先端をいく施設にふさわしい名前に変えてはどうか。</p>